

平成 30 年度 第 1 回三重県公共事業評価審査委員会

1 日時 平成 30 年 8 月 10 日（金）13 時 30 分から 15 時 50 分まで

2 場所 三重地方自治労働文化センター 大会議室

3 出席者

（1）委員

安食和宏委員長、酒井俊典副委員長、木下誠一委員、小菅まみ委員、
新谷琴江委員、野地洋正委員、南出和美委員

（2）三重県

（農林水産部）	治山林道課	課長	ほか
（県土整備部）	都市政策課	班長代理	ほか
（松阪農林事務所）	森林・林業室	室長	ほか
（伊勢農林水産事務所）	森林・林業室	室長	ほか
（尾鷲農林水産事務所）	森林・林業室	室長	ほか
（熊野農林事務所）	森林・林業室	室長	ほか
（四日市建設事務所）	事業推進室	室長	ほか
（事務局）	公共事業運営課	課長	ほか

4 議事内容

（司会）

ただ今から、平成 30 年度第 1 回三重県公共事業評価審査委員会を開催致します。

事前の委員会におきまして、今年度の委員長を安食委員に、副委員長を酒井委員にお願いする事となりましたので、改めてよろしくお願ひ致します。

さて、本委員会についてですが、原則公開で運営する事となっています。委員長、本日の委員会は傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（委員長）

委員の皆さん、いかがでしょうか。本日の審議会は公開で行うということで傍聴を許可してもよろしいでしょうか。はい、承認いただきましたので、それでは傍聴を許可致します。

（司会）

傍聴の方がお見えでしたら入室をお願いします。

本日の委員会につきましては 10 名の委員中、7 名の委員にご出席頂いていますので、三重県公共事業評価審査委員会条例第 6 条第 2 項に基づき、本委員会が成立している事を報告致します。

続きまして、本年度第1回目の委員会となりますが、議事に入る前に委員会の所掌事務について、事務局から説明致します。

(事務局)

赤いインデックスの資料8の三重県公共事業評価審査委員会条例をご覧ください。条例の第2条で、委員会は知事の諮問に応じ、調査審議していただく旨、規定しています。この中で、第1項第1号では公共事業の再評価を、第2号では事後評価を、第3号はその他評価の実施に関して特に調査審議をお願いする時に該当する規定となっています。

委員会の所掌事務については以上でございます。

(司会)

委員の皆さん、ご質問等はありませんでしょうか。

それでは議事次第2番目以降につきまして、委員長に進行をお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

議事次第2番目の平成30年度審査対象事業について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

本年度審査をお願いする再評価及び事後評価の審査対象事業について、説明します。

赤いインデックスの資料4をご覧ください。

ここには、本年度審査をお願いする、再評価及び事後評価の審査対象事業を一覧にして記載しています。

表にありますように、再評価対象の18事業と事後評価対象の4事業、合わせて22事業の審査をお願いしたいと思います。

再評価対象事業の再評価理由につきましては、この表の右から2列目の再評価理由欄に番号を付してございます。

本年度は審査をお願いする事業の再評価の理由別事業数ですが、2事業がの再評価後一定期間が経過している事業、これは再々評価などです。また、10事業がで事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業となっています。また、4事業がということで社会経済情勢の急激な変化等により、再評価を実施する必要が生じた事業となっています。

それと、今回、河川事業の2事業につきましては、河川整備計画の策定・変更を行ったもので、再評価の手続きが行われたものと位置づけられる事から、河川法に基づく委員会の審議結果を当委員会に報告するものとなっています。

また、事後評価につきましては、事業完了後概ね5年が経過した事業で、事業規模や事業特性を考慮の上、評価対象としており、4事業の審査をお願いしたいと思います。

本年度の審査対象事業についての説明は以上でございます。

(委員長)

只今、この委員会に対して合わせて 22 事業の審査依頼があるという説明がありました。ここまでのところで委員の皆さん、何かご質問とかよろしいでしょうか。

では特に無いようですので、今年度につきましては今ご説明のありました 22 の事業について、その審査依頼について承るということに致します。

それでは次に移ります。議事次第の 3 番ですが、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

本日審査をお願いします事業は、赤いインデックスの資料 4 の審査対象事業一覧表の審査欄に、「審査」と付してございます 4 番・5 番の林道事業でございます。

続きまして、赤いインデックス資料 5 をご覧下さい。こちら本日審議をお願いする事業の概要を記載しています。

次にそのままページをめくっていただきますと、参考として過去の再評価結果がございます。こちらは当該事業の過去の再評価概要が記載してありますので、審査の際に参考にさせていただければと思います。なお、説明はお手元の赤いインデックスの資料 6 のうち、個別に青いインデックスが付いた資料を用いて行います。

事業主体から事業概要と評価内容の説明を致しますので、委員の皆様からの質疑応答につきましては、説明の後をお願いしたいと思います。専門用語など不明な用語がございましたら、説明中でも結構でございますので、ご質問をいただければと思います。

事業主体の説明に際しましては、林道事業木屋村山線と、林道事業野又越線の 2 件です。林道事業の一般的概要に引き続きまして、個別の事業説明を 20 分以内で説明致します。質疑につきましては各事業の説明の後にお受け致したいと思います。

なお、時間管理のためベルを用います。個別事業の説明の際に 18 分経過で最初のベル 1 回、20 分経過で 2 度目のベル 2 回を鳴らさせていただきます。説明者は 20 分以内ということをお願い致します。

本日、審査をお願いする事業に付いての説明は以上でございます。

(委員長)

今、事務局の方から、まずご説明いただきました。ここまでの所で、今の説明につきまして、委員の皆さん、何かご質問などよろしいでしょうか。

では、特に無いようですので、次に進みたいと思います。

それでは、只今から再評価対象事業の審査を行います。

先程、事務局から説明がありましたとおり、審査対象事業の説明を受ける事とします。

なお、本日の委員会終了時間は概ね 16 時 20 分頃を予定しています。説明については簡潔明瞭をお願いします。

それでは林道事業について、説明をお願いします。

4番 林道事業（木屋村山線）

（伊勢農林水産事務所）

県営林道木屋村山線の事業概要についてご説明させていただきます。

まず、初めに、林道事業について簡単ですが説明させていただきます。

一般的に森林内にある道路を広く林道という場合もありますが、国の補助等を受けて整備する林道は林道規程に基づく恒久的な公道を言い、道路法、道路構造令に基づく一般道路や公道でない作業道・作業路と区別されています。三重県にある林道は市町や森林組合が管理主体になっています。

林道には、下刈、間伐作業や木材搬出作業の作業効率が高まる事により、コストが軽減され、収益性の向上が図れる。作業現場への歩行時間が短縮され、森林作業の就労条件の改善、森林整備の効率化が図れる。山村地域の生活道路として定住環境の改善が図れる。森林浴などレクリエーション利用、森林体験や森林学習フィールドへのアクセスが容易になる等の目的があります。

先程の林道の目的を整理すると、林道を整備することで、森林へのアクセスや木材の輸送効率が向上し、効率的な木材生産や森林整備が促進され、林業の振興や森林の持つ多目的機能の発揮につながります。

林道事業の受益者としては森林所有者や林業関係者においては、林道の活用により林業の活性化につながります。

また、林業が活性化することで地域の雇用創出につながるとともに、森林が適正に管理されることで土砂流出防止や水源涵養などの森林の公益的機能の恩恵を地域住民や県民が享受できます。

林道事業は県や市町において実施しており、県では公道間を結ぶ連絡線形など基幹的な林道の開設を市町からの依頼により実施しています。

次に林道が出来るまでですが、調査測量を行った後に、工事に支障となる立木を伐採します。この際には、支障木を利用して工事中の転石等から木を守る簡易木柵を設置します。

工事の丁張り、これは工事に必要な位置や勾配などを示したのですが、これを設置して掘削を行います。

掘削後は排水施設や必要に応じてガードレールなどの安全施設を設置します。交通量が多い林道などは舗装して完成となります。

県営林道は市町からの依頼により、県代行で工事を実施していますので、完成した区間から随時市町へ移管し、供用を開始しています。

それでは、木屋村山線の説明に入ります。

林道木屋村山線は大紀町と南伊勢町の町境付近に位置し、両町間を東西に走る山系を南北へ横断する線形となっています。

本線は、大紀町内の木屋集落と南伊勢町地内の村山集落を連絡する幹線林道として計画され、南伊勢町村山地内の林道大紀南島線との接続線を起点として、大紀町木屋地内の林道奥西河内線との接続を終点とする、総延長9,214mの林道です。

当該林道は、大紀町から南伊勢町にわたる339haの森林を利用区域としています。この利用区

域とは、林道によって森林資源の有効利用や森林整備が促進される区域のことです。この利用区域内に、背骨となる本線を整備する事により、区域内森林へのアクセス条件を改善することで、施業の効率化や木材生産性を向上させ、森林資源の有効利用を図ります。また、同時に森林の整備により、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させる事を目的としています。

計画延長は9,214m、幅員は4mで、計画事業費は15億3,000万円です。

次に開設状況でございますが、本線は平成15年度から事業着手しており、大きく大紀町側の木屋側と南伊勢町側の村山側の二つに分け、最大4工区体制で施工し、平成29年度末までに延長5,497mの整備を完了しました。

完成延長の進捗率は59.7%となっています。残事業として、延長3,717m、事業費3億400万円程が未整備となっています。

続きまして、全体計画の変更について説明させていただきます。

本線の当初計画では全体計画延長が10,086m、総事業費が16億5,690万円、事業計画期間が平成15年度から平成29年度までの15年間でしたが、中心線の詳細測量完了の結果、計画延長が減少した事により、全体計画延長が9,214m、総事業費が15億3,000万円に変更となりました。

事業計画期間につきましては、事業進捗の状況から6年間延長して、平成35年度までとなっています。

事業の進捗についてですが、このグラフは年度別の事業費の進捗状況です。図は横軸に年度、縦軸に事業費による進捗を示しています。

当林道は平成15年度に着工して、計画では平成29年度の完工を予定していましたが、公共事業費の縮小により思うような進捗が得られなかった事から、平成29年度末の進捗は事業費12億2,614万円程で、率にして74%となっています。

この事から残事業について再検討を行いましたところ、工事期間を6年間延長して平成35年度までに変更したいと考えています。

これは村山側の状況写真です。村山側工区はほぼ完了しており、現在発注して施工中の舗装が完了すれば当工区は完全に完了となります。

こちらは木屋側の状況写真です。残工事としましては下方の作業道及び林道を拡幅、舗装を行う計画です。

このグラフは利用区域内の森林の内訳を表しています。

区分は大きく人工林と天然林に分けています。当区域における人工林は48%、天然林は52%で、比較的天然林の割合が多い地域です。大紀町側には人工林が、南伊勢町側には天然林が多く分布しています。なお、人工林の全てがスギ・ヒノキであり、本地域は大紀町内でも林業が盛んな地域です。

このグラフは先程の人工林の内、スギ・ヒノキの齢級構成を示したものです。横軸が齢級で、

木の年齢を5年単位にまとめたものです。縦軸は年齢ごとの面積を表しています。スギ・ヒノキの年齢分布では、10年齢、つまり46年生から50年生が最も高く、間伐などの森林整備に必要な11年生から60年生が100%を占めています。また、スギ・ヒノキの内、利用可能である41年生以上の材積は35,844 m³あります。

次に森林所有者の状況について説明します。

このグラフは、利用区域内の所有者別の森林面積の割合を表しています。一番多いのは区有林で全体の約48%を占めています。続いて、森林総合研究所による分収造林地、町有林の順となっています。また、所有形態の横の括弧内の数値は所有者数を表しています。区有林が3、分収造林地が1、町有林が1、個人所有が1、の森林所有状況となっており、共有財産的な色合いの濃い森林帯である事が特色です。

こちらは林道の利用区域内における森林の整備状況です。

緑色の部分が前回評価時点までに整備された区域です。また、赤色の部分が前回評価時点以降、つまり平成25年度から29年度にかけて新たに整備された区域で、約18haが整備されました。

次に本林道の利用状況についてですが、写真は平成29年度に林道沿線で行われた主伐の際の利用状況です。

本線より延びた作業道からフォワーダーにより集材された木材が本線脇の土場に一度集積されています。このあと、ここからトラックに積み替えて市場等まで運搬されます。

また、他にも本線からは作業道が伸びており、間伐材の搬出など森林の整備に利用されています。

次に、費用対効果の分析について、本線の状況を説明します。費用対効果の算出につきましては、お手元の概要説明資料のとおり、林野公共事業における事業評価マニュアルに基づき計算を行っています。

便益については、上から順に、評価期間内において木材の生産等が促進される効果、間伐などの森林整備により高度公益的機能が促進される効果、舗装等により災害の発生が抑制される効果、維持管理が縮減する効果、その他の効果、を集計しており、今回の評価分析は便益が29億7,900万円、事業費が21億3,070万円で、費用対効果は1.40となっています。

続きまして、前回評価分析と今回評価分析の変化について、でございますが、前回は平成25年度に評価分析を行ってしまして、便益が36億9,340万円、費用が18億247万円で費用対効果は2.05となっていました。

今回の費用対効果が事前評価の数値から減少した主な理由につきましては、一つは算出方法が見直された事、そしてもう一つは評価分析に適用する単価等が変更されたことです。

次に地元の意向ですが、こちらは地元の大紀町長及び南伊勢町長から提出された意向書です。両町から、「林業振興や地域活性化を図るために不可欠なものであり、今後共さらなる事業の積極的な推進につきまして、格段のご配慮をいただきますよう強く要望します。」等という意向が寄せられています。

続きまして、当該林道におけるコスト縮減対策についてですが、路肩の縮減と波型線形の積極的な採用の2つの対策があります。

路肩の縮減については、本来ならば車道幅員3.0m、その両脇に路肩50cmずつ計4.0mのところを、路肩をそれぞれ25cm縮減する事により合計幅員を3.5mとして、掘削土量の削減などを図っています。

次に波型線形によるコスト縮減ですが、地形のでこぼこに合わせて、こまめにカーブ設定をして、切り取りなどの削減を図ります。また、場合によっては縦断勾配を波型にする場合もあります。

この写真は、本線における木材利用の状況です。不安定な法面の補強のため、土留工や適正な路面排水を行うためのアスカーブの代替工法として使用しています。

最後に代替案の検討についてですが、本線は幹線林道として、区域内の路網ネットワークの中核となり、沿線の森林整備を促進させると共に、切り出された木材を市場まで効率よく運搬させるために最適な施設であり、当林道を開設する以外に代替案は無いと考えます。従いまして、今後もコスト縮減と環境配慮に努めながら早期完了を目指し、事業を継続していきたいと考えていますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

(委員長)

只今、ご説明いただきました林道事業につきまして、特にその評価が妥当であるかどうか、評価の妥当性などについて委員の方からご意見ご質問をお願いします。

(委員)

全体計画の変更のところで、平成29年度の15年から今度、平成35年の21年度になる、事業の進捗との兼ね合いがあると思うのですが、現在、何%でしたか？この期間内に終わる事が出来るかどうか、そのあたりの進捗の報告を伺いたいなと思ったのですが。

(伊勢農林水産事務所)

進捗のことですが、35年度までに延びた期間内で終わるかどうかでよろしいですか？(委員「はい」)一応、延長的に59.7%となっていますが、これは舗装まで終わった、全て終わった完了の完工の状態を示してまして、実際のところ、拡幅は終わっていますが、舗装だけが終わってないとかですね、法面が一部未了とかいう場所がありまして、そういった延長を含めるとですね、実際広がった所の延長自体は大体8km程になっていて、8割くらいは広がっていますので、残り工事的には2割くらいを元ある道を少し広げてですね、舗装をやることで全てが完了致しますので、35年の内で完成出来る見込みで考えています。

(委員)

既設林道は、舗装されていくという意味なんですか？これは舗装しないで？

(伊勢農林水産事務所)

こちら(写真)が残りの所でございますが、現状写真にありますように、既設の作業道とですね既設の林道がありまして、それをこの本線の林道の規格にですね、広げさせていただきまして、それで舗装していくような形でいます。

(委員)

舗装されて通常の、通常というか、延長上同じような形で直されると言う？

(伊勢農林水産事務所)

舗装までして全て完了ということになっています。

(委員)

わかりました。

(委員長)

委員の皆さま、その他よろしいでしょうか？

(委員)

14枚目で見ますと、所有者別森林面積率、林道は農業関係でもそうですけど、結局誰が、コストじゃないですけど誰が得するのかという、そういう所がどうも気になるというか、時々議論になります。で、国のお金を、公のお金を出してる訳なんですけど所有者がどれだけの人がいて、どれだけの収益につながるかというような、そういう視点も必要かと思うんです。区有林というのは珍しいなと思って聞いてたんですけど、この場合は区ですか、これは地元の共有林ですか？

(伊勢農林水産事務所)

そうですね地元の区がですね、3個程ありまして、それが使用形態となっていますので、区有林という形で地元の区が所有でございます。

(委員)

どちらの町ですか？大紀町か南伊勢町か、両方ですか？

(伊勢農林水産事務所)

どちらも、両方ともそうになっていますね。

(委員)

両方含む。じゃあ、一部の大地主だけが得するというようなものではなく、多くの人が関わっているということ。

(伊勢農林水産事務所)

先程も、当所の方で林道の説明の方でもあったのですが、今回の所は共有的な山が多い所ですが、一般の山の方の所でもですね、一般の方も道がつく事によって便利になったと、良くはなるんですけど、それによって林業が盛んになってですね、山も整備が図られますので、それを図れた事によって公益機能、いわゆる水源涵養がですね、土砂流出防止機能なんかも強くなりますので、それをもって下流域の方々の生活も良くなるという風な考えで林道をつけさせて頂いています。

(委員)

はい、あと黄色の部分が町有林でしょうか、これはどちらの？

(伊勢農林水産事務所)

大紀町の町有林でございます。

(委員)

あと、水色が森林総研の分収造林っていうのも珍しいなと思ったのですが、森林総研の分収造林というのが、もうちょっと説明してもらって、これはどういう仕組みですか？

(伊勢農林水産事務所)

いわゆる、旧の森林開発公団という所が行っていた造林でございまして、これは例えば町有林とか区有林ですけども、所有者に成り代わって山の整備を行いまして、それで木とかを整えてあげてですね、それを売った収益等で使用者の方へ還元するような形で行っておる制度でございますので。

(委員)

それは森林総研がですか？

(伊勢農林水産事務所)

色々国の方の組織改革がありまして、現在は旧の森林開発公団から所管が森林総合研究所の方に移っていますので、森林総研という風にさせていただきました。

(委員)

昔の公団ですよ、ちょっと色々あって組織が変わったということで、森林総研って昔の林業試験所ですよ？それと違います？

あの、研究所ですよ。私は研究をやってる所だと思ってたんですが、分収造林関係もやってる？

(伊勢農林水産事務所)

そうです、そちらの方の所管も兼ねています。

(委員)

はい、わかりました。こちらが良くわかってなかったようです

(委員長)

他の委員の方々いかがでしょう？

(委員)

あの、道はつながらないと、なかなか効果を発揮するものでは、線につながらないと、という
か早くつなげていただければと思うのですけども、B/Cの枠組みの中で1.4に下がってるんです
けど、その辺り何をデメリットで見るかというところを、表から、これ選び出すのはどういうこ
とで選び出して計算されるのか、その辺りちょっと伺いたいなと。

(伊勢農林水産事務所)

B/Cの積算の仕方というか、捉え方でございますよね。一応、そのまず森林の木材の生産便益
でございますが、何と申しますか、利用区域の中で行われるであろう森林の施業を想定しまして、
例えば仮に80年生で一旦木を伐採して、それを搬出してまた植林で植えなおして、また、下刈・
枝打ち・間伐等で始まっていくというようなサイクルを仮に想定しまして、で評価期間中にこれ
が何回行われるかを計算で出さしていただきまして、で想定した数字からこの木材生産加工便益
を評価期間中に主伐、間伐等で木材が出るであろうと想定しています。で、あと一番大きい森林の
整備促進便益でございますが、いわゆる公益機能の評価の便益でございますが、評価期間中に行
われるであろうと予想される森林の整備面積から国が示しています各単価を用いて算出して
います。災害復旧経費便益分につきましては、こちらでございますが、舗装道と未舗装道の、既設
の道の被害額を比べまして、その差額が舗装した事によって得られる効果だということで算出さ
せて頂いています。

あと、維持管理経費縮減につきましては舗装する事によって縮減される維持管理費を想定して
計算しています。最後のその他便益、通行安全確保でございますが、こちらの方はガードレール
の設計で積算する金額はですね、安全効果という上で積算するように国にマニュアルで決められ
てますので、それで決めていますし、最後の森林、環境保全確保便益につきましては、木材等を
使う事が環境に資する事という観点からですね、木材の使用した設計額を計上するようになって
いますので、そういった形で計上させていただきました。

(委員)

あの、これ以外に便益、計算上載ってこないものも沢山あると思うのですけど、その辺りの位
置付けというのは、当然計算上入ってこないのですけど、どういう物があるのかって伺いた
いです。

(伊勢農林水産事務所)

一応本線につきましては、位置的に南伊勢町と大紀町結ぶような線形になっていまして、仮に

南伊勢町が津波等でですね、横の道が寸断された場合に大紀町の方面へ退避、避難したりですね、若しくは救援物資等を南伊勢町に入れるためのですね、迂回路として使える可能性はあると考えています。

(委員)

私もそれは思ったのですが、そういうのは入ってこないのですか。その迂回路と確保便益とか、あれは違うのですか？

(伊勢農林水産事務所)

残念ながらですね、林野庁のマニュアルの中で災害時の迂回路ってというのがありますが、現行で迂回する迂回路として短縮されるようなメリットではございませんので、そういったちょっとあげる機会がありませんでして、今回はこの計算の方には入れていません。

(委員)

多分、あの津波が来た時に上下方向の道がそんなに整備されてないので、どうしても林道使うなり何か別のルートを使わざるを得ない可能性があるっていう事が、今後大きなポイントになるかなという事も思うのですが、その辺りが反映されてこの地域の人達にも理解され、まあ県民の人にも、ていうのがひとつ必要かなと思うところなのですが。それともう一点、コスト縮減で道を、断面小さくしたりとか、設計変えたりとかいうのは当然早く、進みやすくするという上では、もの凄く意味があるのですが、結局あの地元の方が最終的に管理する段になってきた時に、その辺りコスト縮減した事によって道路の管理上、今後もうちょっとお金かかるようになるとかですね、その辺りの事は考えられてるのかどうかだけ伺いたいと思います。

(伊勢農林水産事務所)

路肩の縮減でございますが、基本的に車道幅員 3m っていうのは変えずにですね、車が通行し合う時に横へ寄る時の、使う時の路肩っていうのをですね、50cm 両脇で変えとるだけでございますので、後、路肩縮減した事によって法面の長さも図にありますように多少短くなりますし、そういった事柄は災害の発生も可能性も低くなるのかなと考えていますので、地元の方の負担が増えるという方向ではまずないと判断してます。

(委員)

側溝が無くなっても大丈夫なんですか？

(伊勢農林水産事務所)

絵では側溝は書いてないが側溝はしています、縮減しても側溝は入れています。

(委員)

それと、木材の有効利用という大変意味のある事だとは思いますが、これ自体が通常の既製品使うには寿命的には短くなるような気がしますけど、どうでしょう。

(伊勢農林水産事務所)

すみません、もう一度お願いします。

(委員)

木製のこういう有効利用っていうのは大変良い事、悪いことじゃないと思うのですが、普通のコンクリートなり、アスファルトの既製品使う方が長寿命化で見た時に、もうちょっともつかなと、これは何回か変えないといけないかなあという、その辺りのところどうかなと思うのですが、

(伊勢農林水産事務所)

委員のご指摘のとおりですね、一応木材でございますので復旧、あのクサビが外れないもんかなとは考えています。ただこちらの(写真の)アスカーブの代わりに使う場合はですね、後ろにちょっと土を盛った形にして、腐っても土の壁はできるように考えたりもしていますし、今後、防腐処置を行ってですね、耐用年数を少しでも延ばして負担が少なくなるように考えていきたいとは思っています。

(委員長)

その他よろしいでしょうか、ご意見、ご質問など。いかがでしょうか？委員の皆さまよろしいでしょうか？

では、今ご説明いただきました4番の木屋村山線につきましては、ここまでと致します。その次に参ります。次は5番の林道事業ですが、そのご説明をお願いします。

5 番 林道事業（野又越線）

（尾鷲農林水産事務所）

林道野又越線は平成 25 年度に三重県公共事業再評価実施要項第 2 条に基づき再評価を行いました。5 年を経過しましたので同要項に基づき、再評価を行いましたので、その内容について説明を致します。

林道野又越線は、大台町と紀北町を連絡する林道で、紀北町十須地内の国道 422 号を起点とし、大台町桧原地内の国道 422 号を終点としています。

当林道は紀北町、大台町の基幹的な林道として森林整備を促進し、林産物を搬出するための重要な施設であると共に、古くから文化的な交流があった両町を連絡する生活道路として、地域振興を図る事を目的としています。

また、全体計画は延長 15.6 km 自動車道一級規格で幅員は 5m としており、全体事業費は 65 億 6,000 万円、平成 3 年度に着工し平成 44 年度の完成を目指し施工中です。

これは航空写真ですが、黄色の実線が完成した箇所、赤の点線が今後の工事箇所としています。

現時点では今年度施工予定の 157m と、翌年度以降に実施予定の 1,917m、合わせて 2,074m を残す状況となっています。

また、現在の進捗についてですが、全体計画延長 15.6 km の内 13.5km、87% が開設されており、事業費としては全体事業費 65 億 6,000 万円の内、40 億 2,000 万円、61% が実施済みとなっています。

先程申し上げたとおり、今年度は 157m 約 1,700 万円を施工しており本工事は第 2 工区と第 3 工区が開通する予定です。

また、残延長は 1,917m 残事業は 25 億 4,000 万円となっており、この中には紀北町側に橋 4 橋、約 7 億円、及び大台町と紀北町の境にトンネル 840m、約 18 億円を計画しています。

続いて、前回再評価との比較について説明をさせていただきます。

全体事業費及び計画延長は前回から変更ございませんが、事業期間につきましては前回から 13 年間延長し、平成 44 年度までにさせて頂いています。

事業期間延長の理由について説明させていただきます。

このグラフは横軸が年度、縦軸が累計の事業費となっており、年度別の事業費の進捗状況を表しています。

当林道は平成 3 年度に着工し、平成 31 年度に完工する予定でした。しかし、近年の厳しい予算状況から計画とおりの予算が確保出来ない状況が続いており、平成 30 年度迄の実績はこのように低迷しています。

このため、残事業について現状の予算状況を踏まえて再検討を行い、計画期間を平成 44 年度まで延長したいと考えています。

次に、利用区域内の森林について説明をさせていただきます。

当林道の利用区域の森林面積は 1,378ha で、内 65% の 895ha がスギ、ヒノキの人工林となっています。

次に、利用区域内の森林について説明させていただきます。

人工林の齢級構成については、89% を占める 798ha が間伐が必要な 11 年生から 60 年生の森林となっており、まだまだ多くの間伐を進めていかなければならない状況となっています。

また、林齢が高くなってきており、今後は間伐材や主伐により利用できる木材が増えていく事から、林道の必要性は高まっています。

利用区域内の森林所有者別の森林面積率については、個人所有が 63% を占めており、その他国有林が 20%、紀北町有林が 12%、県行造林が 5% となっています。

なお、個人所有の方は 74 人で、そのほとんどは紀北町側となっています。利用区域内の森林整備についてですが、過去 5 年間に整備した箇所を赤で、さらにの前の 5 年間の平成 20 年から平成 24 年に整備した箇所を緑で記載しています。

紀北町側では、町有林や県行造林を中心に計画的な森林整備が進められ、大台町側では森林所有者のほか、治山事業等により森林整備が進められています。

内訳としましては間伐を始め皆伐、植栽など平成 20 年から平成 24 年に 220ha、平成 25 年から平成 29 年に 174ha、合わせて 10 年間で 394ha が整備されました。

これはですね、森林整備を実施した状況です。間伐が実施され林内が明るくなっています。木材の成長や下層植生が期待されます。

これは森林整備で伐採された間伐材を搬出している状況です。林道を開設したことで、間伐材を効率的に搬出出来るようになりました。

続いて、社会経済状況等の変化でございますが、大台町では平成 29 年度に第 2 次大台町総合計画前期基本計画を樹立し、木材生産基盤の整備、木材流通体制の整備等を施策とし、林業振興に取り組んでいます。

一方紀北町では、平成 29 年 3 月に紀北町第 2 次総合計画前期基本計画を樹立し、森林整備の推進、地元材の新たな利活用の促進等を施策とし、林業振興に取り組んでいます。

こうした事から両町からは林業振興や、地域活性化を図る上で不可欠である事から更なる事業の積極的な推進について各段の配慮を願いたいと野又越線の開設に関して、要望を頂いています。

次に、費用対効果について説明をさせていただきます。

費用対効果の算出につきましては、林野公共事業における事業評価マニュアルに基づいて、計算を行っています。

便益については、上から順に主伐や間伐で木材が生産される効果、間伐などの森林整備により森林の持つ高度公益的機能が促進される効果、林業活動以外に一般生活道として利用される効果、舗装や改良により災害等が軽減する効果、舗装を行うことで維持管理が縮減する効果、その他の効果を計測しており、今回の評価分析は便益が約 110 億円、事業費は 95 億円となり、費用対効果は 1.16 となっています。

続きまして、前回評価分析と今回評価分析の変化についてでございますが、前回は平成 25 年に評価分析を行っており、便益が 106 億円、事業費が 86 億円で費用対効果は 1.24 となっていました。今回、費用対効果の数値が前回から減少した主な理由につきましては、造林作業経費縮減便益の廃止など、算出方法が見直された事、及び評価分析に適用する単価の変更があげられます。

また、紀北町では豊かな水産資源の背景となっている森林に対する住民の関心が高く、紀北町の漁業関係者により大台町の大杉地区で「山は海の恋人」と題した植樹活動が、定期的に行われています。

次に、コスト縮減について説明させていただきます。

当林道では林道規定に従って、通行の安全に問題がない所では路肩の縮減を採用しています。路肩を縮減することで、土工量の減少や法面工の減少など経費が縮減出来ます。

また、地形の形に沿うことで、なるべく改変を抑えた波型線形を採用したり、補強土壁など安価な構造物により切土と盛土のバランスをとり、壁面には緑化を図る工法を積極的に採用するなど、コスト縮減に努めています。これは補強土壁の完成状況です。

この他、施工に当たって間伐材の有効利用を進めており、切り取り法面の木柵工やアスカーブなど積極的に間伐材を利用しています。

また、工事の支障木や根株などチップに加工し、法面に吹き付ける植生用の土壌基盤材として活用しています。

次に、代替案についてですが、当路線の利用区域内の森林整備を図り、両町を連絡する必要がある事から、当林道を開設する以外に代替案はありません。

当林道は森林整備の直接的な推進に大きな効果があると共に、両町をつなぐ連絡道でもあり過疎地域の人々の生活を支え、活力を高める事によって、間接的にも森林整備を促進する機能を併せ持つ林道です。

このため、紀北町・大台町両町の期待も大きいものがあります。

県と致しましても、三重県公共事業再評価実施要項第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条第 1 項に該当すると判断されるため、コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し、事業を継続していきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

(委員長)

只今林道事業 5 番、野又越線につきましてご説明いただきました。この評価の妥当性、その他についてご意見・ご質問お聞きしたいと思います。いかがでしょうか？

(委員)

毎回ね、林道のところでも、いつもですけど、普通じゃ企業とかでは考えられないのですよね。これ、じゃあ 30 年、40 年後に効果っていうの、もう話にならないと思う。だからいつも言うようにやはり件数減らしてでも、集中して 10 年でも短縮出来るような形にしていってね、そうい

う形はまあ難しい問題があるんでしょうけども、いつもそれしかないんですけども、もし、そう言った形で出来るようだったらね、効果が早く出るような形を取っていただきたいと思いますけど。ま、これはお願いですけど。

(委員長)

工事期間の短縮について、いかがでしょうか？

(尾鷲農林水産事務所)

先程の林道にもあったんですが、同じような予算を使っていますよね、先程の延長にしてもですね、前半はちょっとつなげて後半伸びてる形にしますのはですね、他の管内の林道が完成をする、そういう見込みですので、今まで他管内に充てておった予算をラストの方に特に充ててですね、そして起債も活用するなどをしてですね、予算を確保するという形になっていましてですね、最初から一挙に予算を付けられない所がありますので、こういう風に、13年間延ばさしていただくような計画にはなっておる訳です

(治山林道課 林道班)

予算の話になりましたので、私本庁の方で林道担当してます、林道班班長です。

ご存知だと思うのですが、公共予算だいぶ減少してる中で、苦しい中でですね、県としてもやはり早期完成を目指していきたいと考えてましてですね、最近はなるべく早く終わる路線に集中投資させて頂いてですね、例えばですけど一番上の路線が後2、3年で完成する予定の場合ですと、次完成が近いような路線に予算を回してですね、その予算を、なるべくその近い所からどんどんと予算を投入して行って、ちょっと今回1番予算がかかるのは野又越線になるんですけど、そのように予算を順繰り回す事によってなるべく早期完成を早い所から完成させていくと、言われるとおり、委員が言われるとおり予算の方にメリハリを付けさせて頂いてですね、早く終わらせて行って、終わる所をまず完成させて、路線数を調整しながらですね、どんどん次の路線に予算を都合していきたいということで、県としましてもなるべく効果が早期発注できるような予算配分を今後も検討していきたいと考えていますのでご了承いただきたいと思います。

(委員)

大変良く分かるのであれなんですけど。あのこの事業で、トンネルって言われたんですが、多分トンネルの経費かなりかかると思います。それをトンネルにしないで勾配等大変かもしれないんですけど、通常の路線で開設がずっと進んでいくと経費がどれだけ下がるとかですね、だけど難しいです等、その辺りを伺いたいなと思います。

(尾鷲農林水産事務所)

トンネルの計画についてですね、平成3年度の開設当初には全体計画の調査を行いまして、野又越線を迂回する路線、両町を直接トンネルで結ぶ路線について比較・検討を行いました、その結果ですけども、トンネル路線の方が工事費が経済的であるという事と、野又越線を迂回する路線は急傾斜の岩盤を切り取りによってですね、発生する山腹面の損傷等が大変大きく、山地保

全上から問題があるという事と、切り取り法面の保護、落石防止と安全面から道路維持費がかかり、トンネル路線の方が有利という風になりました。そのため、トンネル路線で計画する事になりました。

なおですね、平年 14 度にトンネル部分にかかる道路設計の検討と、隧道工の方向について適切な位置の決定を行っていきまして、その際計画のトンネル延長が 840 メートルに伸びました。

その案で再検討した場合でも、当初と同様にトンネル案の方が有利となりまして、現行のトンネル案で進めたいという風に、考えている所であります。

(委員)

トンネルにしても地元の人でも林業をやる上では関係ないと思っている？トンネルを貫いたとしてその辺りの人は。

(尾鷲農林水産事務所)

今、現在トンネルを計画しているこの辺りなんですけれども、国有林の森林がほとんどでしかもスギ・ヒノキではなくて、なんていうんですか雑木林というか、広葉樹の森林が多い所ですので、トンネル提案させて頂いてる所もあります。

(委員)

それと、もう 1 件なんですけど森林の面積率で個人が 63%なんですけど、これさっきのお話じゃないけど、平成 44 年までやった中で、この個人の方がどの程度残ってられるかっていうのを伺えたらなと思います。

残ってられるかって言い方は悪いんですけど、本当に跡継ぎで林業をやっていただけるかどうかという辺り、どうでしょう。

(尾鷲農林水産事務所)

44 年の時点でどうなっているかという様な、ちょっと把握させて頂いてないので分かりませんが、ちょっと検討させていただきます。

(委員)

いや、あの予算無いのすごく分かりますし、割り振られて予算組み立てられてるのは理解できるんですけど、やっぱり先程言われたように通常の流れから言うと、平成 44 年って日本の国自体がどうなってるか分からない様な状況のところ計画立てられても、我々自身も良く分からないっていう感じがするので、この先 5 年、10 年の中で林業がどうなっていくか含めて、この計画を作って頂いて行く方が、その中でここは後回しでも良いですよとか、本当にこれ林業やりたいとこだったら、そこにやっぱりお金を投入して若い人が頑張ってやってんだったら、後回しするんじゃないし、先にやらんといかんとかですね、その辺りのメリハリと言うか、優先順位をもう少し考えて頂いたらなという気はします。早く出来る所から早い順に、わからないでもないですけど

(委員)

ついでにですけど、資料の8枚目よろしいですか？林齢・齢級別ですけども、1つ前の話ですけど、よくよく見ていたら10の辺りに物凄く偏ってて、最近ほとんど売れてないんですね、というか、それが明らかなんですけど、これは比較的若い所があるというか、割と最近まで売れているんだと、私は思って見てたんです。

だからそういう人たちを後押しするような、そういうのがやっぱり大事かなと思って見てたんですが、ただ別の見方もありまして1・2がないんですね、1・2がないというか、そこでもうちょっと繋がっていないというか、今の活動に結びついていないのかも知れないと、だから10年20年先は正直予測できないというのがあるんですけど、やっぱりそのなんていうか、こういう現実にある活動をきちんと評価して、それをまた絶やさないようにっていうか、今なんとか頑張ってる人をサポートするみたいな、そういう発想があっても良いのかなと、私は思いました。

すいません、もう1つなんですけど、道路の幅なんですけど、例えば18枚目がそうなんですけど、さっきの一つ前のよりこれ幅があるんですけど、これは何故なんです？基準が違うんですか？

(尾鷲農林水産事務所)

先程の木屋村山線なんですけど、林道の規格が1級自動車道と2級自動車道とありまして、先程のは2級のものです、こちらの野又越線は1級の林道ですので、それぞれ幅員5mと4mで違います。こちらは1級ですので5mになっています。

(委員)

1級ってのは、決めたのは何処が決めたんですか？

(尾鷲農林水産事務所)

林道規定っていう規定があるんですけども、それで主要な国道とかを繋ぐ幹線となるような林道が1級になるとか、そういう規定がありますので、それに基づいて決めています。

(委員)

分かりました、県庁職員の方が自分で決めるのではなく、こことここという条件があったらそれはもう自ずと決まるというか。そうしますとこれって車、普通の車はすれ違いできますか？

(尾鷲農林水産事務所)

一応出来る、待避所とかも入れてますので、規定の中で。

(委員)

私はこれ、だから早くやって欲しいと言うのはあるんですけど、これって結構凄いと思うんですけど、これ普通に車が、名前は林道ですが、普通に車が行き来して日常的に行けるんだったら大杉谷と紀伊長島も凄いと言ったら凄いと思います。大杉谷ってこっちから行くと行き止まりなんですよ。行き止まりでそこまで来て、また戻らなくちゃいけない、そういうイメージで見てます

ので、大杉谷と海山町を結ぶ林道があったと思うのですが、今どうなったか知りませんが、これが本当に出来たら、これ回遊出来るんですよ。

大杉谷と紀伊長島を結ぶ所で、だからその辺りをもっと、まあ、本来の林道の目的からするとおかしいのかもしれないですが、まあ無理やり観光客を集めなくてもいいのかも知れませんが、緊急医療であるとか日常生活においても大事ですよとか、なんかそれを言えるんじゃないかと思ってまして、例えばですけど、だから大杉谷の人が紀伊長島に買い物だとか、そういう所まで考えているんでしょうか。

なんかそういう地元の人の生活が影響するみたいな、そういう想定があるのか？さっきのデメリットの方でそれが出てくるのか、どうなんですか？

(尾鷲農林水産事務所)

あの、仰るとおり結構この大杉谷地区と紀北町の野又越線周辺の十須地区は、過去から峠を越えて交流があった事もありまして、資料にもあったように紀北町の漁師の方々が大台町で植林活動をするとか交流があったので、当初の計画から地域の強い要望で連絡線形にして欲しいような要望を頂いて計画を進めていました、のでその視点も入ってるんだと思います。

(委員)

それは、効果の所で言うと、すみません一般交通便益ですか？

そういうところで計算されるんでしょうか？15枚目だと思うのですが。

(尾鷲農林水産事務所)

そのとおりです。一般交通便益の上の走行時間縮減便益の方に、集落から勤務先とか通勤などに林道を使われる事によって、走行時間が縮減というか短くなる時に加算される便益ですので、そこを見えています。

(委員)

はい、分かりました。

数字としてはあまり大きくは出ないようですけど、でも何て言うか数字で表せる以上のものとか、地元の人々の生活にプラスになるという、その辺りがやっぱりきちんと評価して良いのかなと思いました。それは1つコメントとして。

その他いかがでしょうか？

(委員)

林道も農道もそうなんですけど、一般の人から見ると道路でしかないんですよ。

対象とするのが林業なり、農業なりっていうのがあるので別枠で動いて道路の位置付けではないような感じの部分がありますけども、そういうので今、先生方が言われている、道が繋がって初めて使えますし、使う時にこのB/Cの枠組みじゃないもっと別の候補がいっぱいあると思うので、繋がった時に、それを載らないけどもやっぱりそこは県民の人に理解してもらえれば、林道に付く予算を使っても良いっていう方向に行くと思うので、是非その辺り考えて頂いたらなと思

います。

(委員長)

委員の皆様、その他よろしいでしょうか？ご意見ご質問など。

特に無いようですので、今の林業事業の審査についてはここまでと致します。

では質疑をひとまず、ここで終了としまして、只今審議しました事業について、委員会委員をまとめる事とします。一旦休憩とし、15時5分に再開という予定でお願い致します

(休憩)

【委員会意見】

(委員長)

今しがた意見書案を検討しましたので、私から読み上げます。

意 見 書

平成30年8月10日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経 過

平成30年8月10日に開催した平成30年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より林道事業2箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意 見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 林道事業【再評価対象事業】

4番 木屋村山線

5番 野又越線

4番については、平成15年度に事業に着手し、平成20年度、平成25年度に再評価を行い、その後、一定期間である5年を経過して継続中の事業であることから3回目の再評価を行った事業である。

5番については、平成3年度に事業に着手し、平成10年度、平成15年度、平成20年度、平成25年度に再評価を行い、その後、一定期間である5年を経過して継続中の事業であることから5回目の再評価を行った事業である。

今回、審査を行った結果、4番、5番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

なお5番については、事業が長期に渡っていることから、森林整備・林業振興のみならず、地域振興も視野に入れて事業の早期完成に努められたい。

(委員長)

以上であります、委員の皆さんよろしいでしょうか。

それでは、当意見書をもちまして答申と致します。

では、続きまして議事次第、議事次第の4番に移ります。

それでは議事次第 4 番評価対象事業の概要説明について、まず事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

評価の概要説明は次回審議で行う事業につきまして、その評価の概要を事前に説明する事により、次回審議の際の円滑な審議を達成する目的で行うものでございます。

お手元の資料 7 のうち、個別に青いインデックスが付いた資料がそうでございますが、今回は治山事業の再評価 1 事業、林道事業の再評価 2 事業と都市公園事業の再評価 1 事業でございます。

この資料につきましては、事業名や事業箇所、全体計画、位置図など事業の概要に関する記述と再評価の視点に基づく評価内容や評価結果など、評価の概要に関する記述で構成されていますのでご確認願います。

この資料を用いて、事業主体の方から 1 事業あたり 5 分以内で説明致しますので、委員の皆様におかれましては、次回の審議の際に補足して欲しい説明や、また追加して欲しいバックデータなどの資料、その他、興味を抱かれた事柄など、次回の説明につながる意見、ご要望をお願いしたいと思います。

なお、これは審議ではございませんので、質疑については、ごく簡単をお願いしたいと思います。

説明の順番としましては、熊野農林事務所が 2 番の明神滝の概要説明を行います。次に同じく熊野農林事務所が 6 番の三和片川線、次に松阪農林事務所が 3 番の三峰局ヶ岳線、そして最後に四日市建設事務所が 15 番の北勢中央公園の概要説明を行います。

質疑につきましては、各事業の概要説明の後でお受けしたいと思います。

これで次回評価対象事業の概要説明についての補足説明でございます。

以上でございます。

(委員長)

今ご説明頂いたように次回に向けて説明をお願い致します。

それでは、事業としては 4 つありますが順番に概要説明の方をお願いします。

2 番 治山事業（明神滝）

（熊野農林事務所）

治山事業の明神滝への再評価に係る概要につきまして説明をさせていただきます。

治山事業については、お手元の資料の治山事業の概要にありますとおり、荒廃した森林を復旧することで保安林の持つ水源涵養の機能であるとか土砂の流出防備などの公益的機能を回復させる事を目的とした事業です。今回の事業個所ですけれども、採択から 10 年を経過して継続中の事業であるため、今回再評価を受けさせていただきます。

それでは中身の方に移らせていただきます。

お手元の資料の位置図をご覧ください。

今回対象の明神滝の現場は、御浜町の真ん中辺りにあります西ノ峰山の中腹の山腹崩壊地でございます。

位置図の真ん中の辺りに赤く区域の方を色塗ってありますが、こちらの現場でございます。

この崩壊は、平成 19 年 7 月の台風 4 号の大雨により発生した地滑り型の山腹崩壊でして、崩壊面積が約 2ha、地滑りの上部には段差 3m 程度の亀裂が走って、下の方にあります林道には押し出された土砂による隆起が見られました。

この地図の左の下に写真が貼ってありますが、こちらブルーシートの貼ってある所が亀裂の入った所の当時の写真です。その右に断面図が付けてございます。で、その右に林道の隆起した写真、これも当時の写真ですが、つけさせていただきました。で、この林道が阪本神木線と言う集落間を結ぶ林道です。この位置図にあります青く塗ってあります、これが国道 311 号線なんですけれども、この迂回路としても機能している大事な林道です。

また、地滑りブロックの真ん中ぐらいに、来年度世界遺産 15 周年を迎える熊野古道も横断をしています。右の下の写真の赤く区切った所の下の方に林道が下の方に写ってると思うのですが、その 1cm ぐらい上部の所、写真では見えないんですけども林道と並行して熊野古道が走っています。

続きまして、事業計画を説明させていただきます。

次のページ、平面図を見ていただきたいと思います。この事業は平成 20 年に着手しまして、平成 36 年までの 17 年間、総事業費 8 億 7,500 万円を計画しています。

今までに排水ボーリング工、それとグランドアンカー工、グランドアンカー工と言うのは、崩落する危険のある土砂を抑える工法ですけれども、それと排土工、これらを複合的に施工して、事業の進捗率は約 53%、金額にして 4 億 6,100 万円施工済みとなっています。

全体計画につきましては、この平面図の下の方にまとめてございます。

続きまして、費用対効果の分析についてご説明をさせていただきます。

費用対効果の算出につきましては、林野公共事業における事業評価マニュアルに基づいて計算を行っていきまして、結果は 1.14 となりました。

採用した便益の内訳としましては、上から水源涵養便益の洪水防止便益、それと環境保全便益、

災害防止便益となります。

順番に説明をさせていただきますと、水源涵養便益のこれ大区分ですけども、中区分の洪水防止便益なんですけど、これは森林を整備することで雨の最大流出量を軽減し、下流の河川で洪水を起こさせないようにする効果を評価する便益としまして、こちらは4,662万1,000円を評価額として計上しています。

詳しい計算式につきましては、お手元の資料の事業評価マニュアルの1- -6にございます。

続きまして、流域貯水便益と言うものですけども、こちらは森林整備によって森林の貯水機能の向上に対する便益ということで、393万7,000円を計上しています。こちらマニュアルの1- -8に計算式がございます。

続きまして水質浄化便益ですが、こちらは森林の水質浄化機能の向上に対する便益でして、845万6,000円を計上しています。

続いて生物多様性保全便益ですけども、こちらは荒廃した森林を整備することで、色々な生き物の生活基盤を作り出す効果を評価する便益でして、5,829万円を計上しています。

続きまして、災害防止便益ですけども、これは災害が起こった時に治山事業を実施することで、防ぐ事の出来る被害の想定額で、8億7,523万6,000円を計上しています。

これらを合計した総便益が9億9,254万円、それに対して事業費が8億7,429万円、ということですので、冒頭に申し上げましたとおり、費用対便益比B/Cですけども、1.14という事になりました。

最後になりますが明神滝の治山事業につきましては地元から非常に強い要望がありまして、また事業の必要性も高い事から事業の継続が妥当であると考えています。

今後もこのコストの縮減と環境配慮に努めながら、事業を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。説明を終わらせていただきます。

(委員長)

只今2番の事業について、治山事業についてご説明がありました。次回の審議に向けてと言う事になりますが、委員の皆さんから何かご意見等いかがでしょうか？委員の皆さんよろしいでしょうか？

では特に無い様でしたら本当の審議はまた次回ということですので、次回またご説明をお聞きしたいと思っております。

では次に移ります。林道事業に移ります。6番の林道事業について、概要の説明をお願いします。

6 番 林道事業（三和片川線）

（熊野農林事務所）

林道三和片川線の説明をさせていただきます。

まず位置図をご覧ください。林道三和片川線はですね、三重県と和歌山県の間を流れます熊野川の左岸の熊野市紀和町の和気という所が起点となっていて、途中の市道を挟みながらですね、同じく熊野市紀和町の小栗須という所、国道 311 号線を終点とする全長 32,260m の森林基幹道、総事業費が 76 億 3,500 万円の林道です。終点のですね、小栗須から熊野市の中心部までが大体車で 20 km の距離に位置しています。

続きまして、概要の説明の資料に移って事業の着手理由から順番に説明をさせていただきます。

事業の着手理由ですけども、熊野市の、この紀和町南東部という所が、路網が未整備ということで、非常に広い森林があります。そこに骨格となる林道をですね、整備をしてこの地域の森林の適正管理と、資源の有効活用を図る事を目的としています。併せてですね、布引の滝というような観光する様な観光資源でございます。その観光資源のアクセス道としても地域振興の一環として図る事を目的として整備を進めている、着手理由としています。

続きまして、計画概要ですけども、三和片川線の利用区域については 2,496ha です。この図面で黄色で囲ってある所が利用区域になります。事業の開始が昭和 49 年、布引工区という所から着手をしたんですけども、早く完成を図るためにその後、4 工区に増やして工事を実施してきました。ただ、近年公共事業の予算を大幅に削られた事もありまして、平成 30 年度、今年度については小栗須の 1 工区のみで工事を進めています。

全体の進捗状況なんですけれども、先程も言いましたが、全体延長が 32,260m に対しまして、残りの延長が 8,029m ということで進捗率が 75% となっています。事業費については総事業費が 76 億 3,500 万円に対して、残事業費が 17 億 5,400 万円ということで進捗率が 77% となっています。

で、一部ちょっとここで資料の訂正をお願いしたいんですけども、この資料のですね、表の一番上の所に書いてございます、全体計画と事業の進捗状況（前回評価以降の計画変更）の所、手元の資料では「有」となっておりますが、計画変更がございませんので、「無」ということでちょっとご訂正をお願いしたいと思います。

では、続きまして評価の期間なんですけども、林道事業の評価の期間につきましては工事の期間、こちらの林道が昭和 49 年から平成 39 年度までの工期となっています。54 年間、それに路体の耐用年数 40 年を加えた 94 年間で評価をしています。

続いて費用対効果の分析について説明をさせていただきます。

費用対効果の算出につきましては、林野公共事業における事業評価マニュアルに基づいて計算を行っています。

個々に説明をさせていただきます。

まずですね、木材生産と経費縮減便益ですが、こちら林道を作ることで縮減される木材の搬出経費を便益としていまして、4,713万5,000円を評価価格として計上しています。

続きまして、木材利用増進便益についてですが、こちら林道を作る事によって、搬出コストの縮減により、間伐等の利用増進される効果を便益として6,375万3,000円を計上しています。

続きまして、木材生産（増進便益）なんですけど、こちら林道作ることで、主伐とか利用間伐が促進される効果を便益としていまして、54億,267万6,000円を計上しています。

続きまして治山の経費、縮減便益ですが、こちら林道を作ることで治山事業の実施にかかる取付道等の経費が縮減されるという効果が便益としていまして、5億1,700万円を計上しています。

続いて、森林管理等経費縮減便益ですけれども、こちらは森林管理のための巡視、または普及指導活動等の移動時間が縮減されるという効果でして、29万7,000円を計上しています。

続いて、森林整備促進便益ですが、こちら林道を作ることで、森林整備が促進されます。その森林の持つ公益的機能が向上するという効果を便益として、96億5,147万2,000円を計上しています。

続いて、ふれあい機会確保便益なんですけど、こちら林道を作ることで、市民の森林等とのふれあい機会の増進が増えるという効果を便益としていまして、1,910万3,000円を計上しています。

次の交通安全確保便益ですが、こちら交通安全施設の設置によって事故の減少、精神的な安定等の安全性の向上を便益としまして、4億1,037万円を計上しています。

最後に環境保全確保便益ですけども、こちらは工事に木材等を利用することで、循環型社会の構築や、動物の生息環境の確保に貢献する事を便益としていまして8,160万1,000円を計上しています。

以上の便益計算の結果、合計が159億9,340万2,000円に対しまして事業費の合計が158億3,440万3,000円ということで費用対効果指数、まあB/Cが1.01という事になりました。

最後になるんですけども、林道三和片川線の整備なんですけど、この利用区域、非常に広い森林があります。で、それらの森林の整備、そして管理を進めていく必要は当然ありますので、県としましてですね、コストの縮減、環境配慮に努めながら、早期完成を目指して事業を継続していきたいと考えています。

以上で説明を終わらせていただきます。

(委員長)

只今6番の林道事業についてご説明いただきましたが、ご意見・ご質問等は、次の3番の林道事業の説明が終わってからお聞きしたいということで、3番の林道事業について説明をお願いします。

3 番 林道事業（三峰局ヶ岳線）

（松阪農林事務所）

林道三峰局ヶ岳線の再評価の概要について説明させていただきます。

林道三峰局ヶ岳線とは、位置図にございますように松阪市飯高町下滝野地内の市道を起点とし、同市飯高町富永地内の林道飯高北奥線との接続点を終点とする、総延長 20,700m の基幹林道です。

当該林道は三重県の中央に位置する松阪市を、東西に横断する国道 166 号線の北側を同線に平行して、東西に走る線形となっています。

再評価概要説明資料により、事業の着手理由から順番に説明させていただきます。

事業の着手理由を説明します。

高見山地の南斜面に広がる広大な森林の上部を横断する基幹林道として、森林整備の促進を図ると共に下方の既設路網をネットワーク化して、森林整備の効率化を図ります。また併せて 166 号線の災害時の迂回路や、森林レクリエーションのアクセス路としても期待をしています。

三峰局ヶ岳線は、松阪市飯高町地内の森林 2,464ha を対象に平成 5 年度に事業着手し、平成 29 年度末までに延長 19,911m を施工してきました。

全体計画と事業の進捗状況については、全体延長 20,700m に対して残延長は 789m となっており、進捗は 96% となっています。

総事業費につきましては、51 億 7,900 万円に対して残事業費 2 億 8,300 万円程となっており、進捗は 95% となっています。

事業の実施においてはですね、工事区間において地質が悪い箇所が多々あり、法面の保護対策に伴う費用が膨らんだ事や、公共事業予算が削減された事により、思うような進捗が得られなかった事から、当初計画期間での完了が困難な状況となりました。この事から、残工事について再検討を行いました所、工事期間を 5 年間延長して、平成 35 年まで、全体事業費を 1 億 1,000 万円増額して、51 億 7,900 万円に変更したいと考えています。

続きまして、費用対効果の概要ですが、費用対効果の算出につきましては、林野公共事業における事業評価マニュアルに基づき計算を行っています。

林道事業の評価期間につきましては、工事期間に路体の耐用年数 40 年を加えた期間と定められており、当林道では 71 年間となります。

三峰局ヶ岳線の評価については、費用対効果集計表のとおりとなります。当路線の便益について個別に説明させていただきます。

まず木材生産確保促進便益については林道整備により、主伐等が促進される効果を便益として、43 億 7,500 万円程を計上しています。

森林管理等経費縮減便益につきましては、森林管理のための巡視や普及指導活動等の移動時間

が林道整備により縮減される効果を便益として 176 万円程を計上しています。

森林整備促進便益については、林道を整備することで、森林整備が促進され、その森林が持つ公益的機能が発揮される効果を便益として、99 億 3,200 万円程を計上しています。

災害復旧経費縮減便益については、舗装等を行う事により災害復旧経費が縮減される効果を便益として 28 億 2,700 万円程を計上しています。

維持管理費縮減便益については、舗装等を行う事により、後の維持管理費が縮減される効果を便益として 1 億 3,800 万円程を計上しています。

交通安全確保便益については、ガードレール等交通安全施設の設置により、事故の減少、精神的な安定等の安全性の向上を便益として、1 億 5,900 万円程を計上しています。

環境安全確保便益については、工事に木材を利用する事などにより、循環型社会の構築や動物の生息環境の確保に貢献する事を便益として 1 億 5,200 万円程を計上しています。

以上の便益計算の結果、便益合計は 175 億 9,500 万円余となり、事業費は 107 億 4,000 万円余となりました。

費用対効果につきましては、計算いたしますと、1.64 となっています。

以上で説明を終わらせていただきます。

(委員長)

林道の事業につきまして、6 番の林道事業並びに 3 番の林道事業について、今ご説明をお聞きしました。本当の審議というのはまた次回ということですが、次回の審議に向けて委員の皆さんから何かご意見等よろしいでしょうか。

(委員)

6 番ですけど、熊野ですが場所が紀和町でして、今熊野市に合併したんであまり目立たないですが、高齢者率三重県 1 ですよ。今は数字としてはあまり目立たないんですけども、この数十年にわたる林道事業やってる間に、林業就業者がどれ程減った事かと私は思うのですが、次回説明の際に、実際どれだけ林業生産活動が見られるのかとか、こういう作業はこれだけなさっていると、林業を主体でやってらっしゃる方はどれくらい、これだけ頑張っていますとか、なんかそういうのがわかるような資料が、説明がありましたらまたお願いしたいと思います。

(熊野農林事務所)

はい、わかりました。

(委員長)

委員の皆さんその他はいかがでしょう？

(委員)

同じとこなんですけど、B/C が 1.01 で費用対効果がギリギリなんですけど、できれば地域にとって B/C では反映できない部分を含めてですね、林道がある事によって有益な、そういうのがもしあるようでしたらそういうのを説明していただけたら。

(熊野農林事務所)

また次回の時に検討させていただきます。

(委員長)

はい、また次回お願いしますということで。6番と3番につきまして、その他はよろしいでしょうか。委員の皆さんよろしいでしょうか。

はい、では林道の事業につきましては、また次回お聞きしますということで、もう1件ありますね。

次は15番、都市公園事業についてですね。この概要説明についてお願いします。

15番 都市公園事業（北勢中央公園）

（四日市建設事務所）

それでは資料 15、北勢中央公園の再評価につきまして、概要を説明させていただきます。

北勢中央公園は三重県北勢地域に位置する四日市市・いなべ市・菰野町の 2 市 1 町にまたがる広域のレクリエーション事業を満たすための公園でございます。

事業期間は昭和 58 年度に事業着手し、平成 32 年度の完了を予定しています。公園の種別は広域公園で、計画面積は 98.1ha、全体事業費は 173 億円を予定してございます。

次に事業着手の理由について説明させていただきます。当該北勢中央公園は次の 4 つの事業を目的として、事業に着手しています。

- 1 つ目は良好な自然環境の保全です。
- 2 つ目は多様なレクリエーション活動の場の提供。
- 3 つ目は健康の増進の場の提供。
- 4 つ目は自然とのふれあいの場の提供でございます。

続いて全体計画を説明させていただきます。

北勢中央公園は施設を整備する区域と、自然を保全する区域に分けて整備を行う事としております。施設を整備する区域は芝生広場、水のプラザ、多目的広場、野球場、テニスコート、自然探検エリア、自然学習エリア、沢の森を整備していく計画です。また良好な自然環境を保全する区域としまして、緑色で表示しています里山保全エリアを考えています。

次に事業費の進捗状況の説明でございます。

全体事業費 172 億 8,500 万円の内、昭和 58 年の事業着手から平成 29 年度までに 165 億 3,900 万円を投じており、事業進捗率は約 96%となっております。

次に事業量の進捗状況について説明させていただきます。

全体計画 98.1ha の内、事業計画における供用面積は 47.1ha です。これまでに供用している施設は、テニスコート 16 面の内 12 面、野球場、芝生広場、水のプラザ、多目的広場、西側及び北側園路を供用してございまして、その合計については 38ha となっております。また今後は自然学習エリア、テニスコートの増設、野球場のサブグラウンド等について順次整備を進める予定でございます。

続きまして、費用対効果の説明をさせていただきます。

分析に当たりましては、大規模公園費用対策効果分析手法マニュアルに定められました旅行費用法を用いています。上段の便益の欄をご覧ください。旅行費用と滞在時間の便益の算出結果を示してございます。

この便益を部分供用開始から事業完成後 50 年後の計 78 年間分を積み上げ、基準点である平成 30 年度の現在価値に換算して合計しますと、約 665 億円となります。

続いて、カラーの費用の欄をご覧ください。整備にかかった費用として便益と同様、部分供用開始から事業完了後50年後までに、必要となる維持管理費を合計して現在価値に換算しますと、約415億円となります。従いまして本事業の費用対効果であるB/Cは1.6となっております。簡単ではございますが、以上で北勢中央公園の概要説明とさせていただきます。

(委員長)

只今15番都市公園事業、北勢中央公園について説明がありました。また次回詳しく説明いただきますけど、今日の段階で何かご意見等ありましたらいかがでしょうか。

(委員)

これ利用がどれ位あるのかということと、あと、施設の管理をどういう形でやられてるかのをお願いします。

(四日市建設事務所)

はい、わかりました。次回説明させていただきます。

(委員)

これは、前は5年前に再評価を受けている事業ですよ。

(四日市建設事務所)

はい、そうです。

(委員)

記憶の片隅にあるんですが、確かその時も利用者アンケートみたいなのがあった。

(四日市建設事務所)

そうですね。利用者は把握してございますので。それと維持管理もですね、今委託をしています。

(委員)

まあその辺りもデータもまた見せていただければ。

(四日市建設事務所)

はい。わかりました。

(委員長)

その他ご意見等よろしいでしょうか。

ではまた次回ご説明をお聞きしたいと思いますので、今日の所はここまでと致します。次回の概要説明と言うところは以上ですので、あとは事務局の方からいかがでしょうか。

(事務局)

次回は9月11日開催ですのでよろしくお願い致します。

(司会)

長時間にわたる審議どうもありがとうございました。これを持ちまして平成30年度第1回三重県公共事業評価審査委員会を終了致します。

(第1回三重県公共事業評価審査委員会終了)